

令和8年7月17日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

高圧洗浄機（充電式）、石油ふろがま（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油ふろがま1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち高圧洗浄機（充電式）1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちスピーカー（充電式）2件、
バッテリー（リチウムイオン、ファン付衣類用）1件、美顔器1件、
携帯電話機（スマートフォン）3件、ヘアドライヤー1件、
フードミキサー（ブレンダー）1件、電気掃除機（充電式、スティック型）1件、
電気フライヤー1件、温水式浴室換気乾燥暖房機1件、ノートパソコン1件、
除湿乾燥機1件、延長コード1件、USBケーブル1件、
リチウム電池内蔵充電器4件、サーキュレーター2件、電気湯沸器1件、
バッテリー（リチウムイオン、電動アシスト自転車用）1件、エアコン1件、
IH調理器2件、パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、
コンセント1件、温水洗浄便座1件、タブレット端末1件、
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）1件、
ハブ（パソコン周辺機器）1件、LEDランプ（電球型）1件、
ポータブル電源（リチウムイオン）1件） | 35件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社サイン・ハウスが輸入した高圧洗浄機（充電式）について (管理番号：A202600369)

①事事故象について

事務所で異臭がしたため確認すると、株式会社サイン・ハウス（法人番号：6010902006286）が輸入した高圧洗浄機（充電式）及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、火災が発生したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品について、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、発煙・発火が発生する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2025（令和7年）7月23日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、販売店への案内、一部のお客様へは販売店経由でダイレクトメール送付を行い、2025年（令和7年）8月4日に対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、JAN(EAN)コード、型番、販売期間、対象台数

商品名	JAN(EAN)コード	型番	販売期間	対象台数
ポケットブル高圧洗浄機 (ブランド名：SPICERR)	4541408007384 (SWU-1) 4541408007414 (PHP-1)	SWU-1 PHP-1	2024年7月18日 ～	88,710

2025年（令和7年）8月4日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：69.3%（2026年6月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2024年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2026年度	1	火災
2025年度	14	火災
2024年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202600369）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観



確認方法



本体背面の内容を御確認いただき、該当する商品につきましては安全のため、製品の放電をして保管をお願いします。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社サイン・ハウス お問い合わせ窓口

電話番号：0120-196-353

受付時間：月曜日～金曜日 10:00-17:00（土・日・祝日は除く）

オンライン受付フォーム：<https://sygnhouse.jp/support/2025re/swu-1/>

ウェブサイト：<https://sygnhouse.jp/support/2025re/swu-1/>

(2) 株式会社長府製作所が製造した石油ふろがまについて
(管理番号：A202600371)

①事象について

株式会社長府製作所（法人番号：8250001005924）が製造した石油ふろがま及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・改修）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、機器の修理、点検及び空だき防止装置の作動状況を判定するために一時的に使用する点検用コネクター（空だき防止装置を働かせないようにするもの）を修理・点検後に戻し忘れたため、空だきとなった際に空だき防止装置が作動せず、火災に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）7月27日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌28日に新聞社告を行い、点検用コネクターが付属されている全ての製品について、無償点検による点検用コネクターの回収を実施しています。

また、他の対象製品と電気回路や熱交換器の構造等が一部異なる2機種（CK-11及びCK-11S）については、空だき防止回路が不安定となることによって空だき防止装置の作動頻度が多くなり、修理・点検の回数も増え、点検用コネクターの戻し忘れの可能性が高くなることから、安定的な作動を確保するため基板を交換する改修も実施しています。

同社は、無償点検及び点検用コネクターの回収等を促進するため、2009年（平成21年）10月から2010年（平成22年）3月までテレビCM放映により、また、継続的に、販売店、サービス店を通じ、同社製品全般の修理・点検時に対象製品があった場合には、点検用コネクターの戻し忘れがないかの確認及び回収等を徹底するとともに、ポスター掲示、店頭チラシ配布、新聞折り込みチラシ等により、対象製品の利用者に対し呼び掛けを行っています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202600371）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：品目、型式、製造期間、対象台数

品目	型式	製造期間	対象台数
石油ふろがま	JK、JK2、JK-N ※ (バーナー型式：BM-71K、BM-71KT) (セット型式：JPK、JPS-T、JPK-N)	1984年7月 ～ 1991年9月	243,420
	JPS-T3、JPK-N3(バーナー型式：BM-73K) (バーナー製造番号 000001～ 238930、500002～588761 が対象)	1991年8月 ～ 2001年9月	257,603
	CK-8、CK-8E	1985年1月 ～ 1992年5月	23,815
	CK-9、CK-9E	1985年11月 ～ 1987年7月	3,840

	CK-10、CK-10S (製造番号 000001～040080 が対象)	1986 年 12 月 ～ 2001 年 9 月	54, 181
	CK-11、CK-11S	1987 年 4 月 ～ 1999 年 10 月	111, 085
	小 計		693, 944

品目	型式	製造期間	対象台数
追いだき付 石油給湯器	JIB-T	1984 年 11 月 ～ 1988 年 1 月	3, 150
	JIB-2T	1984 年 10 月 ～ 1988 年 7 月	9, 093
	JIB-4	1983 年 4 月 ～ 1984 年 8 月	4, 323
	JIB-5、JIB-5E、JIB-5S、JIB-5SE	1983 年 11 月 ～ 1986 年 7 月	12, 990
	JIB-6N、JIB-6NE、JIB-6NEG、 JIB-6NS、JIB-6NSG、JIB-6EA、 JIB-6EAG、JIB-6SA、JIB-6SAG	1986 年 3 月 ～ 1988 年 4 月	30, 333
	JIB-7EG、JIB-7S、JIB-7SAG、 JIB-7SG	1987 年 12 月 ～ 1991 年 12 月	39, 134
	小 計		99, 023
合 計			792, 967

(注) ※印の型式については、機器本体に表示がされており、別途、バーナー部にはバーナー型式名、取扱説明書にはセット型式名が表示されています。

2007 年（平成 19 年）7 月 27 日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：34.9%（2026 年 6 月 30 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2026年度	1	火災	2017年度	3	火災
2025年度	0	—	2016年度	7	火災
2024年度	0	—	2015年度	3	火災
2023年度	0	—	2014年度	4	火災
2022年度	1	火災	2013年度	2	火災
2021年度	1	火災	2012年度	5	火災
2020年度	1	火災	2011年度	7	火災
2019年度	3	火災	2010年度	1	火災
2018年度	1	火災			

※当該事故（管理番号：A202600371）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

図は一例ですが、本体正面又は側面に型式名の表示があります。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、浴槽に水があることを確認して使用していただくとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社長府製作所

電話番号：0120(911)870

受付時間：9時～18時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：https://www.chofu.co.jp/detail_news.php?id=15

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：松本、上田（俊）、別所、箭竹、上田（謙）

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、松本、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600371	令和8年6月5日	令和8年7月14日	石油ふろがま	JPS-T3	株式会社長府製作所	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。現在、原因を調査中。	北海道	製造から20年以上経過した製品 令和8年6月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月9日 平成19年7月27日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:34.9%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600369	令和8年6月29日	令和8年7月14日	高圧洗浄機(充電式)	SWU-1	株式会社サイン・ハウス (輸入事業者)	火災	事務所で異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、火災が発生したものと考えられる。	兵庫県	令和7年8月4日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:69.3%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600351	令和8年6月4日	令和8年7月13日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品を他社製のACアダプターに接続して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月30日
A202600352	令和8年4月30日	令和8年7月13日	バッテリー(リチウムイオン、ファン付衣類用)	火災	事業所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月15日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202600353	令和8年4月19日	令和8年7月13日	美顔器	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、異臭に気づき確認すると、当該製品とUSBケーブルとの接続部を溶融する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年7月1日
A202600354	令和8年6月30日	令和8年7月13日	携帯電話機(スマートフォン)	火災 軽傷1名	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600355	令和8年6月29日	令和8年7月13日	ヘアドライヤー	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202600356	令和8年7月1日	令和8年7月13日	フードミキサー(ブレンダー)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和8年7月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202600357	令和8年6月30日	令和8年7月13日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	当該製品に他社製のバッテリーを接続して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202600358	令和8年6月28日	令和8年7月14日	電気フライヤー	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和8年7月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600359	令和8年5月4日	令和8年7月14日	スピーカー(充電式)	火災	農道に停車中の車両内に当該製品を置いていたところ、異音に気づき確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年7月2日
A202600360	令和8年6月28日	令和8年7月14日	温水式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和8年7月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202600361	令和8年6月28日	令和8年7月14日	ノートパソコン	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和8年7月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202600362	令和8年6月23日	令和8年7月14日	除湿乾燥機	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	石川県	令和8年7月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202600363	令和8年6月29日	令和8年7月14日	延長コード	火災	商業施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	秋田県	
A202600364	令和8年6月23日	令和8年7月14日	USBケーブル	火災	当該製品でスマートフォンを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202600365	令和8年6月7日	令和8年7月14日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	令和8年6月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月3日
A202600366	令和8年7月1日	令和8年7月14日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	商業施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600367	令和8年7月3日	令和8年7月14日	サーキュレーター	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	奈良県	
A202600368	令和8年7月3日	令和8年7月14日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品から発火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	奈良県	
A202600370	令和8年7月2日	令和8年7月14日	電気湯沸器	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600372	令和8年7月4日	令和8年7月15日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音とともに当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202600373	令和8年6月7日	令和8年7月15日	バッテリー(リチウムイオン、電動アシスト自転車用)	火災	当該製品を屋外に置いていたところ、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月7日
A202600374	令和8年6月21日	令和8年7月15日	サーキュレーター	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和8年7月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202600375	令和8年4月20日	令和8年7月15日	リチウム電池内蔵充電器	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	令和8年5月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月8日
A202600376	令和8年5月22日	令和8年7月15日	リチウム電池内蔵充電器	火災	異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月7日
A202600377	令和8年6月27日	令和8年7月15日	エアコン	火災	当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	徳島県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600378	令和8年6月29日	令和8年7月15日	IH調理器	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202600379	令和8年7月8日	令和8年7月15日	パワーコンディショ ナ(太陽光発電シス テム用)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600380	令和8年5月7日	令和8年7月15日	コンセント	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因 するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和8年7月6 日
A202600381	令和8年7月3日	令和8年7月15日	温水洗浄便座	火災	事業所で異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙する火 災が発生していた。当該製品に起因するの、他の要因かも含 め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600382	令和8年5月24日	令和8年7月15日	タブレット端末	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該 製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年7月8 日
A202600383	令和8年6月3日	令和8年7月15日	イヤホン(コードレス 式、マイク付、リチウ ムポリマーバッテ リー内蔵)	火災	異臭が生じたため確認すると、当該製品を溶融する火災が発生し た。 当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調 査中。	兵庫県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年7月6 日
A202600384	令和8年6月15日	令和8年7月15日	ハブ(パソコン周辺 機器)	火災	商業施設で異臭が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼 損する火災が発生していた。当該製品に起因するの、他の要 因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年7月9 日
A202600385	令和8年5月24日	令和8年7月15日	LEDランプ(電球 型)	火災	商業施設で異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙する 火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因 を調査中。	東京都	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年7月6 日
A202600386	令和8年7月5日	令和8年7月15日	IH調理器	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当 該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査 中。	東京都	
A202600387	令和8年7月6日	令和8年7月15日	ポータブル電源(リ チウムイオン)	火災	宿泊施設で当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品の 使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし